

令和7年度 産業人材確保推進事業

求人活動支援補助金

事業概要

市内就職の促進と市内中小企業者等の人材の確保を図ることを目的に、市内中小企業者等が実施する求人活動を支援します。

募集期間

随時（ただし、予算が無くなり次第終了となります）

対象者

鹿角市内に主要な事業所や活動拠点を有する中小企業者、社会福祉法人、医療法人、企業組合、一般社団・財団法人、公益社団・財団法人、学校法人。
ただし、市税の滞納のない方に限ります。

対象となる経費

求人活動にかかる経費のうち、以下のものが補助対象費用となります。

別表（第4条関係）

区 分	内 容
求人情報発信及び求人広告掲載事業	就職支援サイト及び求人広告掲載サイト、求人情報誌（新聞広告を除く）等の管理運営者に対して支払った費用のうち、求人情報掲載にかかる費用
企業紹介動画作成事業	人材確保に資する動画の制作費用
合同企業説明会等出展事業	合同企業説明会等の参加にかかる交通費及び宿泊費用（ただし、一つの合同説明会等につき2名分までとする）
企業紹介パンフレット等作成事業	人材確保に資する企業紹介パンフレット等の制作費
インターンシップ受入事業	企業において受入する大学生等のインターンシップ者の交通費及び宿泊費用

補助金額

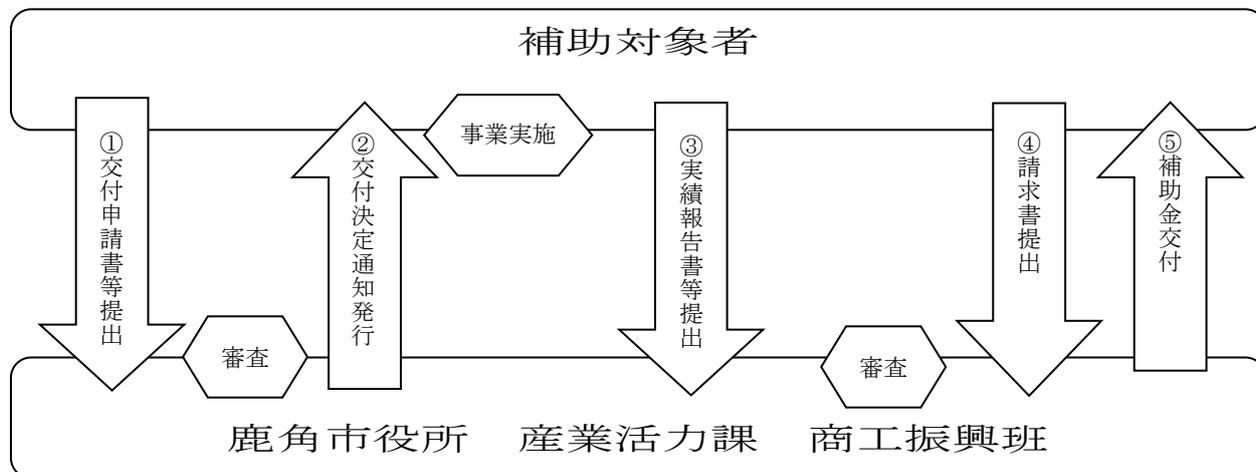
補助金の額は対象となる経費の2分の1以内とし、1,000円未満は切り捨てとします。

また、同一年度内の上限額については、15万円となります。ただし、インターンシップ受入事業は別枠とし、上限額については、6万円となります。

申請の期限

補助対象事業実施の7日前までとなります。ただし、年度を超えるような事業期間の場合は、事前協議の上、事業の完了年度に申請できるものとします。

交付までの流れ



提出書類

申請時、実績報告時ともに、添付書類を添えて、補助対象事業実施の7日前までに窓口持参または郵送により申請してください。

①交付申請時

「交付申請書」に次の添付書類を添えて申請してください。

- (1) 事業計画書 (様式第1号)
- (2) 収支予算 (決算) 書
- (3) 補助対象経費の算出根拠となる資料 (見積書等の写し)
- (4) 市税の滞納がない証明書
- (5) その他市長が必要と認める書類

②実績報告時

補助事業が終了したときは、速やかに「実績報告書」に次の添付書類を添えて提出してください。

- (1) 事業報告書 (様式第2号)
- (2) 収支予算 (決算) 書
- (3) 補助対象経費の支払いが確認できるものの写し
- (4) 補助の成果がわかるもの
- (5) その他市長が必要と認める書類

お問い合わせ・申請書類提出先

〒018-5292

鹿角市花輪字荒田4-1

鹿角市役所 産業部産業活力課 商工振興班

TEL : 0186-30-0250

FAX : 0186-30-1515

URL : <http://www.city.kazuno.akita.jp>

各種様式は市HPからダウンロードできます。